

公 告

令和8年 6月22日
南城市長 大城 憲幸

循環型農業機械購入業務に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について(公告)

循環型農業機械購入業務に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の5の2第1項の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに南城市契約規則(令和3年規則第7号)第5条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

- (1) 件 名 : 循環型農業機械購入業務
- (2) 納入期限 : 令和9年3月31日(水)
- (3) 業務の内容 : 別紙、仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 南城市暴力団排除条例(平成23年条例第15号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 期限の到来している市県民税に滞納がない者であること。
- (6) 沖縄県内に主たる事務所又は営業所等を有していること。
- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、国・地方公共団体等の業務を受託した実績を有する者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

(1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)

イ 商業登記簿謄本

ウ 印鑑証明書及び使用印鑑届(原本)

エ 市県民税の滞納がない証明書(提出日前3ヶ月以内に発行したものに限る。写し可)

オ 業務実績書

(2) 申請書等の作成に係る費用は申請者の負担とする。

(3) 提出された申請書等は返却しない。

4 参加申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年7月1日(水)(土、日を除く)の期間、午前9時から午後5時まで

(2) 交付及び受付場所

南城市佐敷字新里1870番地

南城市役所 農林水産部 産業振興課(南城市庁舎2階)

(3) 提出部数 各1部

(4) その他

交付する用紙は全て本市ホームページ(<https://www.city.nanjo.okinawa.jp>)において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年7月2日(木)までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和8年7月1日(水)までの間、南城市役所産業振興課(土、日を除く)および本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質疑書様式に質問事項を掲載し、電子メールまたはFAXで送付して行わなければならない。

ア 受付期間 公告日から令和8年6月29日(月)正午まで

イ 受付電子メールアドレス、FAX番号 E-mail : sanshinkou@city.nanjo.lg.jp

FAX : 098-917-5413

ウ 質疑書様式交付場所 本市ホームページにおいて入手すること。

- (3) 上記質問に対する回答は、令和8年7月2日(木)までに電子メールまたはFAXにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年7月6日(月) 午前10時30分
(2) 場所 南城市役所 2階 211・212会議室(産業振興課向かい)
(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 提出方法

入札書は持参により提出すること。郵送及びFAXによる入札は認めない。

(2) 見積書の提出

1回目の入札書の提出と合わせて見積書を提出すること。なお、見積書では課税対象、非課税、消費税額を明確にすること。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) その他

ア 入札執行回数は2回までとする。

イ 代理人に入札させる場合は、委任状を持参させること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、南城市契約規則第6条および第7条に基づき、入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第8条に該当する場合は免除とする。
(2) 契約保証金については、南城市契約規則第40条に基づき、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第41条に該当する場合は免除とする。

11 最低制限価格

設定する。

12 開札の日時及び場所等

開札は8の日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

エ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

オ 入札書の表示金額を訂正した入札

カ 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

キ 連合その他不正の行為があった入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

15 契約締結の期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

16 その他

(1) 本公告において提出を求める書類の作成及び提出等に要する経費は、提出者負担とする。

(2) 入札参加者は、本公告及び仕様書等を熟知し、入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。

(3) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、南城市契約規則によるところによる。

17 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地

南城市農林水産部産業振興課(南城市庁舎2階)

電話番号 098-917-5356

FAX 098-917-5413

電子メール sanshinkou@city.nanjo.lg.jp